

常 務	総括運行管理者	運行管理
		

初任運転者教育指導記録簿

運転者氏名			
所属営業所	本社営業所 (秋田営業所)		
採用年月日	2025年 3 月 1 日		
雇用時健康診断受診年月日	2025年 3 月 5 日		
適性診断(初任)受診年月日	2025年 3 月 7 日		
運転者選任年月日	2025年 3 月 19 日		
生年月日(選任時年齢)	昭和41年8月26日(58歳)		
運転免許の種類	大型・中型・普通・大特・大型2・大特		
運転免許の取得年月日	基礎的免許: 普通 ・ 準中型		昭和60年 2月 26日
	最上位免許: 大型2種		平成29年 9月 6日
その他の資格			
指導時間の内訳	座 学	(1)座学指導・実車指導	10 時間 20分
		(2)外部研修施設で受講した座学講習	2 時間 分
		(3)ドライブレコーダー教育	2 時間 分
		合 計	14 時間 20分
※外部研修施設実施分については、カリキュラム及び終了証等を添付	安全 運 転	(1)安全運転の実技の添乗指導	24 時間 30分
		(2)外部研修施設での実習	時間 分
		合 計	24 時間 30分
運転者の署名	上記の通り指導を受けました。		
(指導終了後に記入)	令和 7年 3 月 19 日 氏 名 自署・捺印		

＜安全運転の実技の添乗指導に際しての注意事項＞

(1) 高速道路、隘路、及び市街地等、実際に運行する可能性のある経路において、道路、交通、時間帯及び天候を踏まえて指導する事。

(2) 指導時間を20時間以上実施しても、安全な運転を行えると判断出来ない場合は、安全を確認でき、まで継続して指導を行うこと。

実 技 添 乗 指 導 事 項

【実施日】 R 7年 3月 2日 車 両 秋田 あ 2 999

【指導走行コース】車庫9:30～R13～道の駅六郷～道の駅こまち～横手ふるさと村
道の駅神岡～車庫

【指導者】

【乗務員】

【指導事項】

- ①始業点検における細部
- ②運行する車両の把握クラッチ・ブレーキ等
- ③バック時左右ミラーバックモニターの活用不安な時は下車確認
- ④ お客様に対しての挨拶でシートベルト着用を案内等

【指導者のコメント】

挨拶、車内案内において不十分である。
走行時、車間問題は問題なし
一定速度での走行問題なし

【運転チェック項目】

【×…出来てない】 【○…出来た】 【◎…よく出来た】

☆駐車場～路上

- | | |
|--|---|
| ※ 出発前にバスの周囲の安全を確かめたか | ◎ |
| ※ ミラーチェックを行い正しい位置になっているか確認したか | ○ |
| ※ 交通法規、法定速度を厳守しているかシートベルト着用を案内 | ◎ |
| ※ アイリードタイム(15秒以上先)を意識し走行しているか
(遠くの情報を早く予測する事で障害を回避する) | ◎ |
| ※ ミラーを5秒～8秒毎に確認、後方状況把握しているか | ○ |
| ※ 車間距離は6秒以上取っているか (安全な車間距離) | ◎ |
| ※ 安全に車線変更、合流ができていますか | ◎ |

☆ 交差点

- | | |
|--------------------------------|---|
| ※ 交通信号で、黄色は止まれを実践(安全不確認を無くすため) | ◎ |
| ※ 交差点内を確認、特に右左折時周囲を確認しているか | ◎ |
| ※ 停止時は、約5メートル位間隔を取る | ○ |

☆車庫・構内

- | | |
|--------------------------|---|
| ※ 構内速度は適正か(特にバック時) | ◎ |
| ※ ハザード、窓の開放、誘導の依頼をしたか | ○ |
| ※ 車両から下車して目視で周囲の安全確認をしたか | ○ |

確認日 R 7年 3 月 2 日

乗務員

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	秋田営業所	運行管理者	
実施年月日・時間（必須）	3月1日8時30分～15時20分		5時間30分
実施場所（必須）	会議室	指導講師（必須）	

【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。

☒ 座学（①から⑥合計10時間以上）☐ 実技指導（20時間以上）

- ☒ ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ☒ ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ☐ ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ☐ ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ☐ ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ☒ ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ☐ ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】☐ 上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

- ☐ 事業用自動車における道路交通法及び安全な運転に関する基本的事項の指導
- ☐ バスの特性について、車高・車長・車幅による死角の状況、速度が運転に与える影響等構造上の危険を指導
- ☐ ドライブレコーダーを活用した運転特性の把握及び是正等を指導

※1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付
3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名（必須）	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	秋田営業所	運行管理者	
実施年月日・時間（必須）	3月10日8時30分～15時20分		5時間30分
実施場所（必須）	会議室	指導講師（必須）	

【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。

☒ 座学（①から⑥合計10時間以上）☐ 実技指導（20時間以上）

- ☐ ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ☐ ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ☒ ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ☒ ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ☒ ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ☐ ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ☐ ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】☐ 上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

【実施した具体的な指導内容】

- ☐ バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきことを指導
- ☐ 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項を指導
- ☐ 危険の予測及び回避に関する各車両毎の制動装置の操作方法を指導
- ☐ ASV（先進安全自動車）を理解させ、あくまでも安全補助のうえでのドライバーが主体で責任をもって運転するべきことを指導

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付
3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名（必須）	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印

常 務	営業所所長	運行管理
		

初任運転者教育指導記録簿

運転者氏名			
所属営業所	本社営業所 ・ （秋田営業所）		
採用年月日	2025年 2 月 12 日		
雇用時健康診断受診年月日	2025年 2 月 13 日		
適性診断(初任)受診年月日	2025年 2 月 15 日		
運転者選任年月日	2025年 2 月 25 日		
生年月日(選任時年齢)	昭和40年11月2日(58歳)		
運転免許の種類	大型・中型・普通・大特・けん引・大型2・大特2・普通2・けん引2		
運転免許の取得年月日	基礎的免許: 普通 ・ 準中型		平成02年 11月 7日
	最上位免許: 大型牽引2種		平成15年 8月 25日
その他の資格	危険物取扱者乙種1類～6類 整備三級 エンジン・シャーシ・ジーゼル		
指導時間の内訳	座学	(1)座学指導・実車指導 (2)外部研修施設で受講した座学講習 (3)ドライブレコーダー教育 合 計	10 時間 20分 3 時間 分 4 時間 分 16 時間 20分
	安全運転	(1)安全運転の実技の添乗指導 (2)外部研修施設での実習 合 計	24 時間 10分 時間 分 24 時間 10分
※外部研修施設実施分については、カリキュラム及び終了証等を添付			
運転者の署名	上記の通り指導を受けました。		
(指導終了後に記入)	令和 7年 2 月 25 日 氏 名		

＜安全運転の実技の添乗指導に際しての注意事項＞

(1)高速道路、隘路、及び市街地等、実際に運行する可能性のある経路において、道路、交通、時間帯及び天候を踏まえて指導する事。

(2)指導時間を20時間以上実施しても、安全な運転を行えると判断出来ない場合は、安全を確認できずまで継続して指導を行うこと。

実 技 添 乗 指 導 事 項

【実施日】 R 7年 2月 14日 車 両 秋田 あ 287

【指導走行コース】車庫9:00～道の駅岩城～道の駅ねむの丘～道の駅岩城～車庫

【指導者】

【乗務員】

【指導事項】

- ①始業点検における細部
- ②運行する車両の把握クラッチ・ブレーキ等
- ③バック時左右ミラーバックモニターの活用不安な時は下車確認
- ④ お客様に対しての挨拶でシートベルト着用を案内等

【指導者のコメント】

、交差点通過時の安全確認、一時停止標識の確認、一時停止、安全確認等
確認に実施されていた。

【運転チェック項目】

【×…出来てない】 【○…出来た】 【◎…よく出来た】

☆駐車場～路上

※ 出発前にバスの周囲の安全を確かめたか	◎
※ ミラーチェックを行い正しい位置になっているか確認したか	◎
※ 交通法規、法定速度を厳守しているかシートベルト着用を案内	◎
※ アイリードタイム(15秒以上先)を意識し走行しているか (遠くの情報を早く予測する事で障害を回避する)	◎
※ ミラーを5秒～8秒毎に確認、後方状況把握しているか	◎
※ 車間距離は6秒以上取っているか (安全な車間距離)	◎
※ 安全に車線変更、合流ができていますか	◎
☆ 交差点	◎
※ 交通信号で、黄色は止まれを実践(安全不確認を無くすため)	◎
※ 交差点内を確認、特に右左折時周囲を確認しているか	◎
※ 停止時は、約5メートル位間隔を取る	◎
☆車庫・構内	◎
※ 構内速度は適正か(特にバック時)	◎
※ ハザード、窓の開放、誘導の依頼をしたか	◎
※ 車両から下車して目視で周囲の安全確認をしたか	◎

確認日 R 7年 2月 14日

乗務員

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	秋田営業所	運行管理者	
実施年月日・時間（必須）	2月21日8時30分～15時20分	5時間30分	
実施場所（必須）	会議室	指導講師（必須）	

【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。

☒ 座学（①から⑥合計10時間以上）☐ 実技指導（20時間以上）

- ☐ ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ☐ ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ☒ ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルトの着用徹底等）
- ☒ ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ☒ ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ☐ ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ☐ ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】☐ 上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

【実施した具体的な指導内容】

- ☐ バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきことを指導
- ☐ 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項を指導
- ☐ 危険の予測及び回避に関する各車両毎の制動装置の操作方法を指導
- ☐ ASV（先進安全自動車）を理解させ、あくまでも安全補助のうえでのドライバーが主体で責任をもって運転するべきことを指導

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付
3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名（必須）	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印

貸切バス（初任者・準初任者）特別指導記録簿

営業所名	秋田営業所	運行管理者	
実施年月日・時間（必須）	2月12日8時30分～15時20分	5時間30分	
実施場所（必須）	会議室	指導講師（必須）	

【初任運転者指導項目】選任する前に全項目実施する。

☒ 座学（①から⑥合計10時間以上） ☐ 実技指導（20時間以上）

- ☒ ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項（運行指示書の遵守を含む）
- ☒ ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ☐ ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートの着用徹底等）
- ☐ ④ 危険の予測及び回避（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を用いて制動装置の操作方法の指導）
- ☐ ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ☒ ⑥ ⑦で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ☐ ⑦ 安全運転の実技（当該運転者が運転する同一車種区分の車両を運転させ、添乗により指導）※ 28.12.1より施行

【準初任運転者指導項目】 ☐ 上記①から⑦のうち、④（制動装置の急操作方法に限る）、⑥及び⑦について実施

※ 準初任運転者は運転経験車両より大型車に乗務する前に実施する

【実施した具体的な指導内容】

- ☐ 事業用自動車における道路交通法及び安全な運転に関する基本的事項の指導
- ☐ バスの特性について、車高・車長・車幅による死角の状況、速度が運転に与える影響等構造上の危険を指導
- ☐ ドライブレコーダーを活用した運転特性の把握及び是正等を指導

※ 1 使用したテキスト、資料、ドライブレコーダーの記録等を添付すること。ドライブレコーダーの記録は3年間保存

2 具体的な内容を乗務員台帳に記載するか、又は、乗務員台帳に実施年月日を記載したうえで、この書面を台帳に添付
3 指導実施後、ドライブレコーダーの記録又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行う

受講者名（必須）	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印	受講者氏名	印